

令和2年4月8日

ご利用者様・ご家族様各位

デイホーム高円寺北ふれあいの家

事業所責任者 国井 圭祐

電話：03-3330-4903・E-mail：03-3330-8726

## 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発令後のサービスについて

平素より、ご利用いただきありがとうございます。また、奉優会デイサービス運営へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス（COVID-19）感染については、依然として社会全体での厳しい状況が続いており、事業所においても感染拡大防止の取り組みをより一層強化して運営を行っております。

昨日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく初の「緊急事態宣言」が発令されまし

たが、現時点では【介護事業者に対しての休業要請等はありませんでした。】

それを受け、当事業所でも引き続き感染防止策の強化を図りながら、【デイサービスの運営を継続】

する事となりましたのでご報告させていただきます。

ただし、厚労省からは事業継続における更に徹底した感染症予防策を講じるよう指示も出ておりますので、ご利用者の皆様へは以下の点をご協力いただきたくお願い申し上げます。

---

### 【ご協力依頼】

- ① これまで同様に体調確認（熱・咳症状・倦怠感・味覚嗅覚の異変など）を日々行っていただきご本人ならびにご家族の方に変化があった際は事前にご連絡・ご相談をお願いします。
- ② マスクの着用（ご持参）をお願い致します。現在マスクの購入が困難である為、国から支給されている布マスクがお手元に届き次第の対応で構いません。

---

緊急事態宣言は5月6日までの予定ですが、今後の状況により期間の延長やデイサービスの運営方針の変更なども想定されます。皆様の生活と健康を維持する事ができるよう状況に応じた柔軟なサービス提供に努めて参りますので、お困り事などがございましたらお気軽にご連絡ください。

以上